福県医発第 806 号（地）
令和８年６月 16 日

各 医 師 会 長　　殿

福 岡 県 医 師 会
会　長　蓮　澤　浩　明
（公 印 省 略）

医療機関のサイバーセキュリティ向上に繋がる取組について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、本年６月に制度開始から５年目を迎えた日本医師会サイバーセキュリティ支援制度につきましては、サイバーセキュリティに関する様々なサービスを提供しており、特に相談窓口の活用は、医療機関のサイバーセキュリティの向上に繋がるものとなっております。

今般、日本医師会より、相談窓口を中心に日本医師会サイバーセキュリティ支援制度の概要を改めて周知し、医療機関のサイバーセキュリティ向上に活用いただきたいとして、本会に対して周知依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

【日本医師会サイバーセキュリティ対応相談窓口（緊急相談窓口）について】

サイバーセキュリティに関連する日常の些細なセキュリティトラブル（ウィルス感染した確証はないが疑わしい事象含む）から重大トラブル（ランサムウェア感染等）まで幅広くご相談いただける相談窓口です。

実際にウィルス感染等の事象（サイバーセキュリティインシデント）が発生すると、当事者や現場は混乱し、適切な対応を取ることが難しくなることが想定されます。普段から、本相談窓口の存在を認識いただいておくことで、**混乱して誤った対応を取ってしまう前に、本相談窓口に連絡して適切な対応を取るためのアドバイスを受けることが可能**となります。

例えば、近年増加しているサポート詐欺（※詳細は別添資料をご確認ください。）の画面が突然表示された時に、本相談窓口の認識がなければ、画面の消し方が分からずに、詐欺画面の指示に従って犯人に電話してしまい、ＰＣ等を不正にリモート操作されたり、お金を支払ってしまったりすることにも繋がりかねません。一方、詐欺画面が表示された時に本相談窓口にご相談いただければ、適切な対処法（画面の消し方等）の案内を受け、被害を未然に防ぐことができます。

医療現場でサイバーセキュリティインシデントと思われる事象が発生した際に、適切にご対応いただく一助となるよう、多くの関係者の方に本相談窓口をご認知いただきたいとされ

ております。本相談窓口の周知に、別添資料の「サポート詐欺の注意喚起のチラシ」をご活用ください（※下記のサイトからも取得できます）。

●サポート詐欺の注意喚起のチラシのダウンロードサイト
https://www.med.or.jp/dl-med/doctor/sys/cyber_leaflet_warning.pdf
※印刷して、医療従事者が使うＰＣの近くに配置いただくと効果的です。

●日本医師会サイバーセキュリティ対応相談窓口（緊急相談窓口）
TEL：0120-179-066　年中無休６時～21時

【日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口について】

厚生労働省策定の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」（以降「ガイドライン」）や「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」（以降「チェックリスト」）、それらに付随するサイバーセキュリティ対策に関してご相談いただくことができます。

「チェックリスト」については、記載されているすべての項目に対応いただくことが理想ではありますが、対応が難しい場合には、まずはできる範囲だけでも実施いただくことで、確実にサイバーセキュリティの向上に繋がります。

・現状把握のために「チェックリスト」のチェックだけ行う
・チェックした結果、すぐにすべてに対応するのは難しいので、まずは対応が簡単そうなところだけ対応する

など、できる範囲からで構いませんので、サイバーセキュリティの向上のため、少しずつでも対応を進めていただければと思います。

これらの対応を行う中で、「ガイドライン」や「チェックリスト」で不明点等があれば、お気軽に「日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口」をご利用ください。サイバーセキュリティ対策に関することであれば、どのような些細なお問い合わせでも構いません。

また、日本医師会サイバーセキュリティ支援制度では、「チェックリスト」の内容をより分かりやすく解説した実践ガイド、「チェックリスト」中で作成すべき体制図や規定のひな型も用意しておりますので、相談窓口と併せてご活用ください。本相談窓口では、実践ガイドや各種ひな型に関する質問も受け付けております。

●実践ガイドや各種ひな型
実践ガイドや各種ひな型は下記サイトに掲載しております。
https://www.med.or.jp/japanese/members/info/cyber_shien.html#gaiyo04
※上記ページのアクセスには日医会員用アカウントが必要です。

●日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口
TEL：0120-339-199　平日９時～18時（土日、祝日、年末年始は休業）

【日本医師会サイバーセキュリティ支援制度について】

日本医師会サイバーセキュリティ支援制度では下記のサービス（相談窓口含む）を提供しており、日本医師会Ａ①会員およびＡ①会員が開設・管理する医療機関（医師会共同利用施設含む）または介護サービス施設・事業所の従業員が追加費用なくご利用いただけます。

①日本医師会サイバーセキュリティ対応相談窓口（緊急相談窓口）
②セキュリティ対策強化に向けた無料サイト（TokioCyberPort）の活用
③日本医師会サイバー攻撃一時支援金・個人情報漏えい一時支援金制度
④医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストの実践ガイドおよびセミナー動画の提供
⑤日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口
⑥「医療情報システムの契約における当事者間の役割分担等に関する確認表」に関する解説動画の提供

日本医師会サイバーセキュリティ支援制度の詳細につきましては、日本医師会メンバーズルームをご確認ください。

●日本医師会サイバーセキュリティ支援制度【会員限定メンバーズルーム】
https://www.med.or.jp/japanese/members/info/cyber_shien.html
※上記ページのアクセスには日医会員用アカウントが必要です。

日医発第 498 号（情シ）
令和 8 年 6 月 10 日

都道府県医師会　担当理事　殿

公益社団法人　日本医師会
常任理事　長島　公之
（公印省略）

医療機関のサイバーセキュリティ向上に繋がる取組について（周知依頼）

平素より本会会務の運営に特段のご理解･ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

2022 年 6 月に創設しました日本医師会サイバーセキュリティ支援制度について、本年 6 月に制度開始から 5 年目を迎えました。

日本医師会サイバーセキュリティ支援制度では、サイバーセキュリティに関する様々なサービスを提供しております。その中でも特に相談窓口をご活用いただくことで、医療機関のサイバーセキュリティの向上に繋がります。

本通知では相談窓口を中心に日本医師会サイバーセキュリティ支援制度の概要を改めて紹介します。医療機関のサイバーセキュリティ向上にご活用いただければ幸いです。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会および医師会共同利用施設の関係者、ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【日本医師会サイバーセキュリティ対応相談窓口（緊急相談窓口）について】

サイバーセキュリティに関連する日常の些細なセキュリティトラブル（ウィルス感染した確証はないが疑わしい事象含む）から重大トラブル（ランサムウェア感染等）まで幅広くご相談いただける相談窓口です。

実際にウィルス感染等の事象（サイバーセキュリティインシデント）が発生すると、当事者や現場は混乱し、適切な対応を取ることが難しくなることが想定されます。普段から、本相談窓口の存在を認識いただいておくことで、**混乱して誤った対応を取ってしまう前に、本相談窓口に連絡して適切な対応を取るためのアドバイスを受けることが可能**となります。

例えば、近年増加しているサポート詐欺（※詳細は別添資料をご確認くだ

さい。）の画面が突然表示された時に、本相談窓口の認識がなければ、画面の消し方が分からずに、詐欺画面の指示に従って犯人に電話してしまい、PC等を不正にリモート操作されたり、お金を支払ってしまったりすることにも繋がりかねません。一方、詐欺画面が表示された時に本相談窓口にご相談いただければ、適切な対処法（画面の消し方等）の案内を受け、被害を未然に防ぐことができます。

医療現場でサイバーセキュリティインシデントと思われる事象が発生した際に、適切にご対応いただく一助となるよう、多くの関係者の方に本相談窓口をご認知いただきたいと考えております。本相談窓口の周知に、別添資料の「サポート詐欺の注意喚起のチラシ」をご活用ください（※下記のサイトからも取得できます)。

●サポート詐欺の注意喚起のチラシのダウンロードサイト
https://www.med.or.jp/dl-med/doctor/sys/cyber_leaflet_warning.pdf
※印刷して、医療従事者が使う PC の近くに配置いただくと効果的です。

●日本医師会サイバーセキュリティ対応相談窓口（緊急相談窓口）
TEL：0120-179-066　年中無休　6 時～21 時

【日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口について】

厚生労働省策定の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」（以降「ガイドライン」と記載）や「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」(以降「チェックリスト」と記載)、それらに付随するサイバーセキュリティ対策に関してご相談いただくことができます。

「チェックリスト」については、記載されているすべての項目に対応いただくことが理想ではありますが、対応が難しい場合には、まずはできる範囲だけでも実施いただくことで、確実にサイバーセキュリティの向上に繋がります。

・現状把握のために「チェックリスト」のチェックだけ行う
・チェックした結果、すぐにすべてに対応するのは難しいので、まずは対応が簡単そうなところだけ対応する

など、できる範囲からで構いませんので、サイバーセキュリティの向上のため、少しずつでも対応を進めていただければと思います。

これらの対応を行う中で、「ガイドライン」や「チェックリスト」で不明点等があれば、お気軽に「日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口」をご利用ください。サイバーセキュリティ対策に関することであれば、どのような些細なお問い合わせでも構いません。

また、日本医師会サイバーセキュリティ支援制度では、「チェックリスト」の内容をより分かりやすく解説した実践ガイド、「チェックリスト」中で作成すべき体制図や規定のひな型も用意しておりますので、相談窓口と併せてご活用ください。本相談窓口では、実践ガイドや各種ひな型に関する質問も受け付けております。

●実践ガイドや各種ひな型
実践ガイドや各種ひな型は下記サイトに掲載しております。
https://www.med.or.jp/japanese/members/info/cyber_shien.html#gaiyo04
※上記ページのアクセスには日医会員用アカウントが必要です。

●日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口
TEL：0120-339-199　平日 9 時～18 時（土日、祝日、年末年始は休業）

【日本医師会サイバーセキュリティ支援制度について】

日本医師会サイバーセキュリティ支援制度では下記のサービス（相談窓口含む）を提供しており、日本医師会 A①会員および A①会員が開設・管理する医療機関（医師会共同利用施設含む）または介護サービス施設・事業所の従業員が追加費用なくご利用いただけます。

①日本医師会サイバーセキュリティ対応相談窓口（緊急相談窓口）
②セキュリティ対策強化に向けた無料サイト（Tokio Cyber Port）の活用
③日本医師会サイバー攻撃一時支援金・個人情報漏えい一時支援金制度
④医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストの実践ガイドおよびセミナー動画の提供
⑤日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口
⑥「医療情報システムの契約における当事者間の役割分担等に関する確認表」に関する解説動画の提供

日本医師会サイバーセキュリティ支援制度の詳細につきましては、日本医師会メンバーズルームをご確認ください。
●日本医師会サイバーセキュリティ支援制度【会員限定メンバーズルーム】
https://www.med.or.jp/japanese/members/info/cyber_shien.html
※上記ページのアクセスには日医会員用アカウントが必要です。

【別添資料】
・サポート詐欺の注意喚起のチラシ

サポート詐欺に
\ご注意ください！/



インターネット閲覧中、**突然ウイルス感染の警告画面が表示され警告音が鳴ることがありますが**

これらは偽の警告です！

表示された連絡先には決して電話しないでください！

画面の消し方が分からない等お困りの方は、裏面でご案内している
0120-179-066（日本医師会サイバーセキュリティ対応相談窓口）までお電話ください。



サポート詐欺とは

インターネット閲覧中に、「ウイルスに感染した」等の警告画面を表示させたり、警告音で不安を煽ることで閲覧者を偽のサポート窓口へ連絡させ、有料のサポート契約で金銭を騙し取ったり、セキュリティソフトを装った遠隔操作ソフトをインストールさせてアカウントの乗っ取り等を行う手口のことです。

安心・安全の 日本医師会
サイバーセキュリティ支援制度
をぜひご活用ください。

制度概要動画はこちら！

詳しくは裏面をご覧ください。

日本医師会「サイバーセキュリティ支援制度」

制度対象者　日本医師会A①会員（会員が開設・管理する医療機関等の職員も利用・問い合わせ可能）

日本医師会サイバーセキュリティ対応相談窓口（緊急相談窓口）

サイバーセキュリティに関連する日常の些細なセキュリティトラブルから重大トラブルまで、幅広く相談することができます。

無料・何度でも　**0120-179-066**（6時～21時、年中無休）

セキュリティ対策強化に向けたサイト

サイバーセキュリティ情報発信ポータルサイト「**Tokio Cyber Port**」を利用することができます。
サイバーセキュリティに関する最新のニュースやコラムを閲覧できるほか、標的型攻撃メール訓練や各種マニュアル・テキストが提供されているため、職員の研修等に活用することができます。

無料（一部有償サービスあり）　https://tokiocyberport.tokiomarine-nichido.co.jp/cybersecurity/s/

サイバー攻撃一時支援金・個人情報漏えい一時支援金制度

日本医師会A①会員が開設・管理する医療機関等がサイバー攻撃の被害を受けた場合、もしくはサイバー攻撃に起因しない個人情報漏えいが発生した場合、初期対応を支援する費用として一時金をお支払いします。
※内部犯罪に起因した案件は支払対象外

1. サイバー攻撃を受けた場合…10万円
2. サイバー攻撃を受けた影響により、1日以上休業(*1)した場合…休業日数×10万円（最大30万円）（①に追加でお支払い）
3. サイバー攻撃に起因する個人情報漏えいの発生…10万円
4. サーバー攻撃に起因しない個人情報漏えいの発生…5万円

（*1）休業の定義について：サイバー攻撃を受けたことにより、新規患者（初診料の算定対象）の診察業務を一切停止した場合も「休業」として補償対象とします（再診等その他の診察を実施していても休業と見なします）。
※一時支援金の支払いにあたっては、①～③は厚生労働省への届出もしくは日本医師会への届出を、④は個人情報保護委員会への再発防止策を講じた報告かつ漏えいした本人へ通知することを要件とします。

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」・「サイバーセキュリティ対策チェックリスト」等に関する支援

1 日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口

厚生労働省策定の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版」・「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」や、それらに付随するセキュリティ対策に関する相談をすることができます。

無料・何度でも

0120-339-199

（9時～18時、土・日・祝日・年末年始を除く）

2 医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストの実践ガイドおよびセミナー動画の提供

「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」を効率的に実施するための解説資料・動画を提供しています。今後のセキュリティ対策および立入検査対策にもご活用ください。

3 医療情報システムの契約における当事者間の役割分担等に関する確認表Part1の解説動画の提供

セキュリティ対応において、事業者と協働する際に、特に医療機関が主体となって行うべき対策を解説した動画を提供しています。

※不明点等があれば①の「日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口」へお問い合わせください。

本支援制度について、詳しくは下記をご確認ください。

【本制度の詳細について】

日本医師会ホームページおよびメンバーズルームをご覧ください。

https://www.med.or.jp/doctor/sys/cybersecurity/001566.html

【本制度全般に関するお問い合わせ先】

日本医師会情報システム課
TEL：03-3942-6135
FAX：03-3946-6295
E-mail：josys@po.med.or.jp